

一般事業主行動計画（第 6 回）

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 5 月 25 日～令和 12 年 5 月 24 日

2. 内容

目標 1 期間内において男性職員 1 名以上の育児休業取得を目指す。

- (対策) ・令和 7 年 7 月～ 制度に関するパンフレットの作成し院内共有にて周知
- ・令和 7 年 7 月～ 職場内での問題点を提示してもらい、改善点について検討調整を図り環境を整える

目標 2 育児短時間勤務職員の時間外労働 0 を目指す。

- (対策) ・令和 7 年 7 月～ 対象職員が定時で退社しているかについて調査し、問題点がある場合は対策を立てる